

令和3年度  
第1回

介護保険運営協議会  
地域密着型サービス運営委員会  
地域包括支援センター運営協議会

日時 令和3年8月2日（月） 午後6時30分～  
場所 阿久根市役所 大会議室 （2階）

# 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 阿久根市長あいさつ
- 3 委嘱状の交付
- 4 阿久根市介護保険運営協議会
- 5 地域密着型サービス運営委員会
- 6 地域包括支援センター運営協議会
- 7 その他

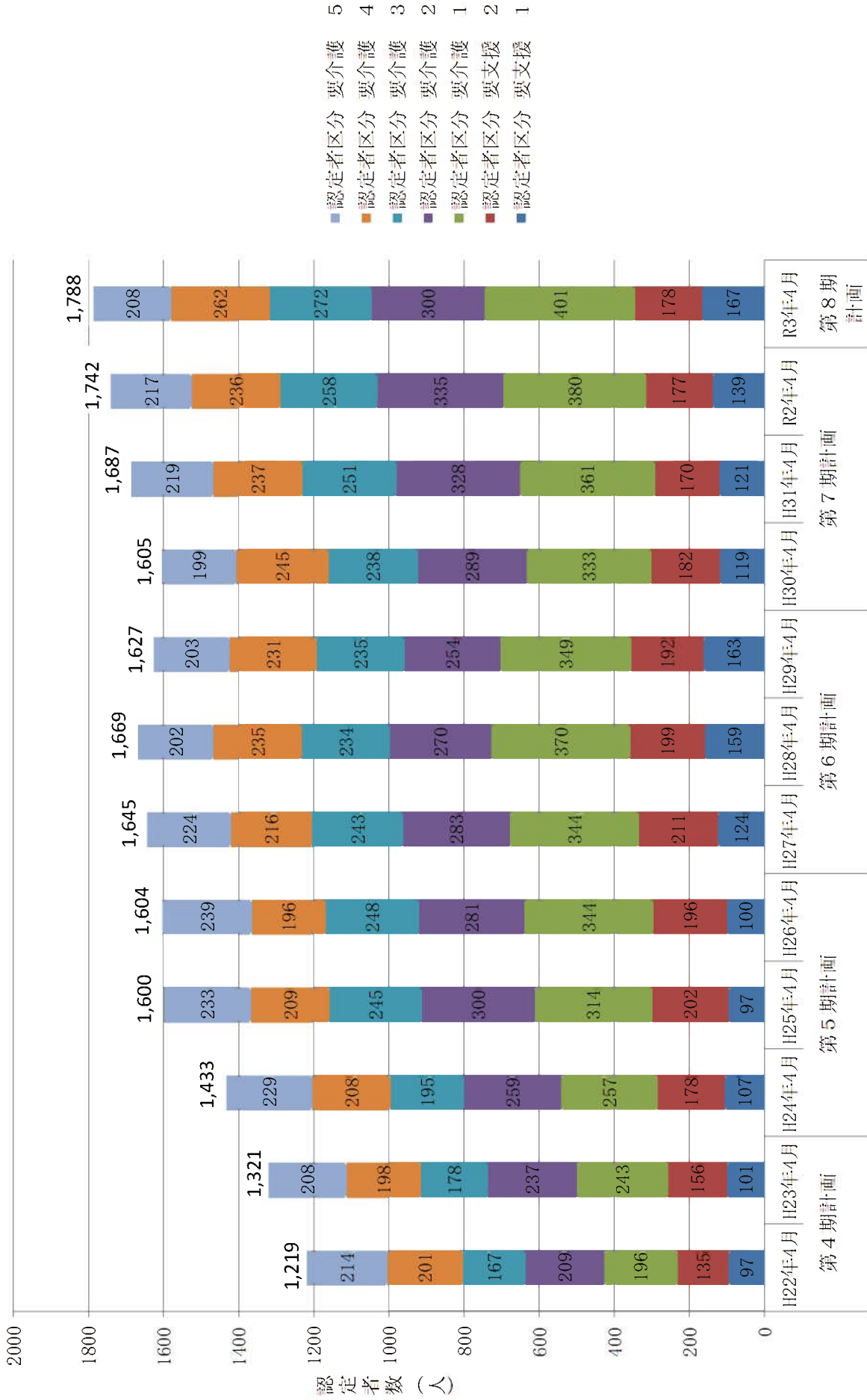
# 1 介護保険認定者数及び受給者数

(単位：人，%)

区分	第4期計画期間		第5期計画期間		第6期計画期間		第7期計画		第8期計画			
	H22年4月	H23年4月	H24年4月	H25年4月	H26年4月	H27年4月	H28年4月	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月
住民登録者数	23,887	23,526	23,140	22,761	22,401	22,093	21,720	21,243	20,804	20,370	20,005	19,575
内65歳以上者	8,252	8,143	8,106	8,135	8,194	8,244	8,280	8,254	8,196	8,162	8,169	8,157
第1号被保険者数	8,198	8,087	8,050	8,079	8,104	8,190	8,208	8,185	8,125	8,106	8,115	8,098
内認定者数	1,197	1,296	1,409	1,573	1,578	1,621	1,643	1,598	1,578	1,660	1,717	1,766
認定率 (%)	14.60	16.03	17.50	19.47	19.47	19.79	20.02	19.52	19.42	20.48	21.16	21.81
第2号被保険者中被認定者数	22	25	24	27	26	24	26	29	27	27	25	22
認定者総数 A	1,219	1,321	1,433	1,600	1,604	1,645	1,669	1,627	1,605	1,687	1,742	1,788
要支援 1	97	101	107	97	100	124	159	163	119	121	139	167
要支援 2	135	156	178	202	196	211	199	192	182	170	177	178
要支援合計	232	257	285	299	296	335	358	355	301	291	316	345
要介護 1	196	243	257	314	344	344	370	349	333	361	380	401
要介護 2	209	237	259	300	281	283	270	254	289	328	335	300
要介護 3	167	178	195	245	248	243	234	235	238	251	258	272
要介護 4	201	198	208	209	196	216	235	231	245	237	236	262
要介護 5	214	208	229	233	239	224	202	203	199	219	217	208
要介護合計	987	1,064	1,148	1,301	1,308	1,310	1,311	1,272	1,304	1,396	1,426	1,443
在宅介護(介護予防)サービス	708	779	829	928	917	940	949	912	778	822	893	969
地域密着型(介護予防)サービス	99	98	102	144	187	216	241	280	268	267	269	263
施設介護サービス	278	277	278	307	301	297	288	303	302	322	318	328
受給者総数 B	1,085	1,154	1,209	1,379	1,405	1,453	1,478	1,495	1,348	1,411	1,480	1,560
受給率 (B/A)	89.01	87.36	84.37	86.19	87.59	88.33	88.56	91.89	83.99	83.64	84.96	87.25

資料：出水地区要介護審査判定・認知状況（北薩広域行政事務組合） 数値は各月末現在

# 介護認定者数の区分別推移



## 2 令和2年度介護保険給付実績（千円未満四捨五入）

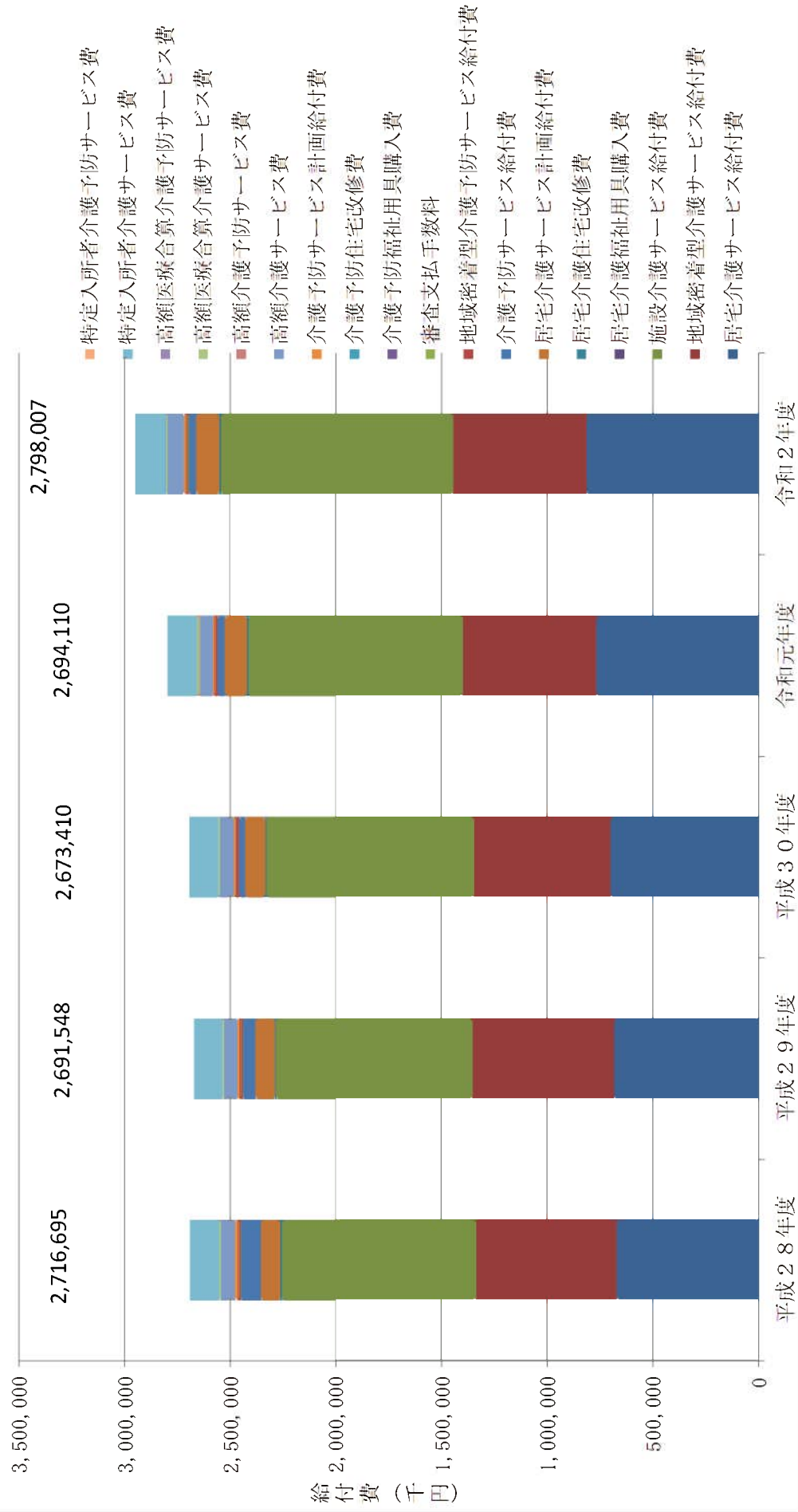
単位：千円

介護給付費	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度
居宅介護サービス給付費	672,083	▲ 48,320	683,979	11,896	700,790	16,811	769,563	68,773	816,417	46,854
地域密着型介護サービス給付費	665,907	43,244	670,976	5,069	645,901	▲ 25,075	630,045	▲ 15,856	630,586	541
施設介護サービス給付費	919,764	▲ 4,822	927,942	8,178	982,753	54,811	1,014,239	31,486	1,097,038	82,799
居宅介護福祉用具購入費	2,503	448	1,605	▲ 898	2,159	554	2,695	536	2,735	40
居宅介護住宅改修費	5,266	▲ 4,297	3,656	▲ 1,610	4,162	506	6,069	1,907	5,768	▲ 301
居宅介護サービス計画給付費	91,418	▲ 11,061	93,844	2,426	94,435	591	104,416	9,981	109,783	5,367
介護予防サービス給付費	96,353	2,028	61,633	▲ 34,720	30,619	▲ 31,014	35,293	4,674	39,252	3,959
地域密着型介護予防サービス給付費	7,081	▲ 687	7,143	62	10,966	3,823	8,163	▲ 2,803	6,042	▲ 2,121
審査支払手数料	2,238	▲ 406	1,709	▲ 529	2,265	556	2,277	12	2,604	327
介護予防福祉用具購入費	839	141	599	▲ 240	820	221	936	116	788	▲ 148
介護予防住宅改修費	2,289	6	3,526	1,237	2,180	▲ 1,346	2,869	689	2,928	59
介護予防サービス計画給付費	14,219	301	10,833	▲ 3,386	6,540	▲ 4,293	6,726	186	7,746	1,020
高額介護サービス費	65,728	1,082	63,775	▲ 1,953	65,586	1,811	66,385	799	76,958	10,573
高額介護予防サービス費	134	18	96	▲ 38	62	▲ 34	90	28	59	▲ 31
高額医療合算介護サービス費	6,377	▲ 744	6,217	▲ 160	6,462	245	6,820	358	6,129	▲ 691
高額医療合算介護予防サービス費	34	▲ 4	44	10	33	▲ 11	25	▲ 8	1	▲ 24
特定入所者介護サービス費	139,296	▲ 2,041	135,813	▲ 3,483	138,284	2,471	141,349	3,065	145,351	4,002
特定入所者介護予防サービス費	19	▲ 33	20	1	93	73	47	▲ 46	68	21
合 計	2,691,548	▲ 25,147	2,673,410	▲ 18,138	2,694,110	20,700	2,798,007	103,897	2,950,253	152,246

## 令和2年度介護予防・生活支援サービス事業費実績（千円未満四捨五入）

地域支援事業費	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度	給付費	対前年度
みなし型訪問介護			10,986	—	18,469	7,483	16,322	▲ 2,147	17,192	870
緩和型訪問介護			1,754	—	1,873	119	560	▲ 1,313	128	▲ 432
みなし型通所介護			13,951	—	29,581	15,630	30,325	744	29,304	▲ 1,021
緩和型通所介護			913	—	883	▲ 30	236	▲ 647	0	▲ 236
ケアマネジメント事業			2,801	—	5,306	2,505	4,550	▲ 756	4,239	▲ 311
高額介護予防サービス費			46	—	109	63	54	▲ 55	175	121
高額医療合算介護予防サービス相当費			0	—	0	0	102	102	61	▲ 41
審査支払手数料			134	—	253	119	206	▲ 47	213	7
合 計					56,474	25,889	52,355	▲ 4,119	51,312	▲ 1,043

# 阿久根市の介護給付費推移



### 3 令和2年度介護サービス給付実績

#### (1) 居宅介護サービス給付費

単位：件，円

項目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
訪問介護	2,358	91,100,915	2,092	78,813,425	266	12,287,490
訪問入浴介護	116	8,178,804	126	8,663,949	▲ 10	▲ 485,145
訪問看護	1,222	41,177,467	1,053	37,583,982	169	3,593,485
訪問リハビリテーション	260	6,870,915	187	5,491,827	73	1,379,088
通所介護	2,389	152,149,304	2,231	143,321,744	158	8,827,560
通所リハビリテーション	2,715	187,725,210	2,744	190,590,642	▲ 29	▲ 2,865,432
福祉用具貸与	5,672	76,103,684	5,213	72,095,427	459	4,008,257
短期入所生活介護	678	54,790,873	624	51,065,424	54	3,725,449
短期入所療養介護（老健）	287	15,902,431	238	13,320,630	49	2,581,801
短期入所療養介護（療養型）	2	60,354	0	0	2	60,354
特定診療費	2	6,804	0	0	2	6,804
居宅療養管理指導	1,161	5,990,856	925	5,108,085	236	882,771
特定施設入居者生活介護	969	176,359,758	897	163,507,944	72	12,851,814
合計	17,831	816,417,375	16,330	769,563,079	1,501	46,854,296

#### (2) 地域密着型介護サービス給付費

単位：件，円

項目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	911	170,009,303	893	166,157,242	18	3,852,061
小規模多機能型居宅介護（短期利用）	2	162,540	2	11,448	0	151,092
認知症対応型共同生活介護	977	230,320,250	1,019	240,008,589	▲ 42	▲ 9,688,339
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	708	191,975,634	715	189,917,988	▲ 7	2,057,646
地域密着型通所介護	512	35,536,571	530	33,231,393	▲ 18	2,305,178
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	12	2,581,137	4	718,488	8	1,862,649
合計	3,122	630,585,435	3,163	630,045,148	▲ 41	540,287

#### (3) 施設介護サービス給付費

単位：件，円

項目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
介護老人福祉施設サービス	1,422	354,979,761	1,434	351,316,805	▲ 12	3,662,956
介護老人保健施設サービス	2,291	638,452,714	2,223	600,973,846	68	37,478,868
介護療養型医療施設サービス	1	107,304	134	39,698,006	▲ 133	▲ 39,590,702
特定診療費	0	0	125	3,719,324	▲ 125	▲ 3,719,324
介護医療院サービス	275	95,677,722	51	16,964,523	224	78,713,199
特別診療費	275	7,820,721	51	1,566,459	224	6,254,262
合計	4,264	1,097,038,222	4,018	1,014,238,963	246	82,799,259

## (4) 居宅介護（予防）福祉用具購入費

単位：件，円

項 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
居宅介護福祉用具購入費	122	2,735,354	116	2,695,077	6	40,277
居宅予防福祉用具購入費	40	787,473	44	935,910	▲ 4	▲ 148,437
合 計	162	3,522,827	160	3,630,987	2	▲ 108,160

## (5) 居宅介護（予防）住宅改修費

単位：件，円

項 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
居宅介護住宅改修費	106	5,767,935	123	6,069,330	▲ 17	▲ 301,395
居宅予防住宅改修費	54	2,928,388	57	2,869,000	▲ 3	59,388
合 計	160	8,696,323	180	8,938,330	▲ 20	▲ 242,007

## (6) 居宅介護（予防）サービス計画給付費

単位：件，円

項 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
居宅介護サービス計画給付費	7,507	109,783,095	7,018	104,415,846	489	5,367,249
介護予防サービス計画給付費	1,745	7,745,950	1,517	6,726,460	228	1,019,490
合 計	9,252	117,529,045	8,535	111,142,306	717	6,386,739

## (7) 介護予防サービス給付費

単位：件，円

項 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
介護予防短期入所生活介護	11	361,206	13	349,848	▲ 2	11,358
介護予防短期入所療養介護（介護老人保健施設）	2	49,923	0	0	2	49,923
介護予防居宅療養管理指導	75	240,642	104	402,137	▲ 29	▲ 161,495
介護予防特定施設入居者生活介護	63	3,836,061	92	6,022,500	▲ 29	▲ 2,186,439
介護予防訪問介護	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	209	4,798,230	124	3,221,195	85	1,577,035
介護予防訪問リハビリテーション	68	1,627,938	42	864,342	26	763,596
介護予防通所介護	0	0	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	537	19,945,899	471	17,158,216	66	2,787,683
介護予防福祉用具貸与	1,308	8,392,435	1,139	7,275,226	169	1,117,209
合 計	2,273	39,252,334	1,985	35,293,464	288	3,958,870

## (8) 地域密着型介護予防サービス給付費

単位：件，円

項 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	90	6,041,790	111	8,135,901	▲ 21	▲ 2,094,111
介護予防小規模多機能型居宅介護（短期入所）	0	0	2	26,577	▲ 2	▲ 26,577
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0
合 計	90	6,041,790	113	8,162,478	▲ 23	▲ 2,120,688



## (9) 審査支払手数料

単位：件，円

項 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
審査支払手数料	36,168	2,604,096	33,738	2,276,507	2,430	327,589

## (10) 高額介護（予防）サービス費

単位：件，円

項 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
高額介護サービス費	6,826	76,958,310	6,191	66,385,268	635	10,573,042
現物給付分	107	1,404,030	101	1,384,451	6	19,579
償還払分	6,719	75,554,280	6,090	65,000,817	629	10,553,463
高額介護予防サービス費	80	59,104	21	89,503	59	▲ 30,399
現物給付分	0	0	0	0	0	0
償還払分	80	59,104	21	89,503	59	▲ 30,399
合 計	6,906	77,017,414	6,212	66,474,771	694	10,542,643

## (11) 高額医療合算介護（予防）サービス費

単位：件，円

項 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
高額医療合算介護サービス費	384	6,129,401	289	6,819,907	95	▲ 690,506
高額医療合算介護予防サービス費	1	490	6	25,252	▲ 5	▲ 24,762
合 計	385	6,129,891	295	6,845,159	90	▲ 715,268

## (12) 特定入所者介護（予防）サービス費

単位：件，円

項 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
特定入所者介護サービス費	4,462	145,351,048	4,213	141,348,949	249	4,002,099
特定入所者介護予防サービス費	8	67,515	10	47,170	▲ 2	20,345
合 計	4,470	145,418,563	4,223	141,396,119	247	4,022,444

## (13) 介護給付費総計

単位：件，円

項 目	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	件数	決算額	件数	決算額	件数	決算額
介護給付費総計	85,083	2,950,253,315	78,952	2,798,007,311	6,131	152,246,004

#### 4 令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算

歳入

単位：千円

款	項	令和2年度 決算	令和元年度 決算	増 減
保険料	介護保険料	465,470	482,248	▲ 16,778
使用料及び手数料	使用料	0	0	0
	手数料	32	38	▲ 6
	小 計	32	38	▲ 6
国庫支出金	国庫負担金	528,208	499,810	28,398
	国庫補助金	356,011	344,649	11,362
	小 計	884,219	844,459	39,760
支払基金交付金	支払基金交付金	818,666	775,077	43,589
県支出金	県負担金	443,570	418,819	24,751
	県補助金	18,357	20,156	▲ 1,799
	小 計	461,927	438,975	22,952
財産収入	財産運用収入	38	207	▲ 169
繰入金	一般会計繰入金	518,990	474,456	44,534
	基金繰入金	16,000	16,000	0
	小 計	534,990	490,456	44,534
繰越金	繰越金	51,090	72,576	▲ 21,486
諸収入	延滞金加算金及び過料	57	59	▲ 2
	市預金利子	0	0	0
	雑入	251	440	▲ 189
	小 計	308	499	▲ 191
歳 入 合 計		3,216,740	3,104,535	112,205

歳出

単位：千円

款	項	令和2年度 決算	令和元年度 決算	増 減
総務費	総務管理費	46,878	43,202	3,676
	徴収費	973	1,129	▲ 156
	介護認定審査会費	25,842	27,726	▲ 1,884
	趣旨普及費	0	0	0
	小 計	73,693	72,057	1,636
保険給付費	介護サービス等諸費	2,662,327	2,527,027	135,300
	介護予防サービス等諸費	56,756	53,987	2,769
	その他諸費	2,604	2,277	327
	高額介護サービス等費	77,017	66,475	10,542
	高額医療合算介護サービス等費	6,130	6,845	▲ 715
	特定入所者介護サービス等費	145,419	141,396	4,023
	小 計	2,950,253	2,798,007	152,246
地域支援事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	60,692	58,321	2,371
	一般介護予防事業費	8,028	13,146	▲ 5,118
	包括的支援事業・任意事業費	42,230	44,675	▲ 2,445
	その他諸費	213	206	7
	小 計	111,163	116,348	▲ 5,185
基金積立金	介護保険基金積立金	35,096	21,454	13,642
公債費	公債費	0	0	0
諸支出金	償還金及び還付加算金	10,936	40,035	▲ 29,099
	繰出金	4,166	5,545	▲ 1,379
	小 計	15,102	45,580	▲ 30,478
予備費	予備費	0	0	0
歳 出 合 計		3,185,307	3,053,446	131,861

## 5 介護保険事業所の指定更新について（県指定）

事業所名	サービスの種類	更新年月日 有効期間満了日
訪問介護事業所 ひまわり	訪問介護	令和元年9月1日 令和7年8月31日
ニチイケアセンター 阿久根	訪問介護	令和元年11月1日 令和7年10月31日
介護老人保健施設 グリーンフォレスト みかさ	介護老人保健施設	令和2年4月1日 令和8年3月31日
グリーンフォレスト みかさ 訪問看護ステーション	訪問看護	令和2年4月1日 令和8年3月31日
阿久根訪問看護 ステーション	訪問看護	令和2年4月1日 令和8年3月31日
介護老人保健施設 回生苑	介護老人保健施設	令和2年4月1日 令和8年3月31日
特別養護老人ホーム 桜ヶ丘荘	短期入所生活介護 介護老人福祉説	令和2年4月1日 令和8年3月31日
聖園老人ホーム	特定施設入居者生活介護, 介護予防特定施設入居者 生活介護	令和2年4月1日 令和8年3月31日
社会福祉法人阿久根市 社会福祉協議会訪問入 浴介護事業所	訪問入浴介護	令和2年4月1日 令和8年3月31日
社会福祉法人阿久根市 社会福祉協議会訪問介 護事業所	訪問介護	令和2年4月1日 令和8年3月31日
デイサービスセン ター翠香苑	通所介護	令和2年4月1日 令和8年3月31日
株式会社タートル シルバーショップ 雅鹿児島店	福祉用具貸与	令和2年4月1日 令和8年3月31日

## 6 介護予防・生活支援総合事業所の指定状況について（市指定）

### (1) 訪問型介護サービス

#### ・ 訪問型相当サービス事業所指定

市 内	阿久根市社会福祉協議会 訪問介護事業所
	ヘルパーステーションうきぐも阿久根
	訪問介護事業所 ひまわり
	ニチイケアセンター阿久根
市 外	ヘルプサービスはまかぜ園
	J A鹿児島いずみ指定訪問介護事業所
	ふくしサービスセンター愛ちゃん
	ニチイケアセンター五万石
	㈱ティー・シー・エス訪問介護事業所
	ヘルパーステーションいこい長島
	ヘルパーステーション コミュニティケアいずみ
	ホームヘルパーステーションわかまつ園
コミュニティケアいずみ 野田サテライト	

・ 訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）指定事業所

市 内	阿久根市社会福祉協議会 訪問介護事業所
	ヘルパーステーションうきぐも阿久根
	訪問介護事業所 ひまわり
市 外	ヘルプサービスはまかせ園
	J A鹿児島いずみ指定訪問介護事業所
	ふくしサービスセンター愛ちゃん
	ホームヘルパーステーションわかまつ園
	コミュニティケアいずみ 野田サテライト

(2) 通所型介護サービス

・ 通所型相当サービス事業所指定

市 内	デイサービスセンター翠香苑
	デイサービスセンター緑風荘
	デイサービス桃の家
市 外	デイサービスセンターはまかせ園
	デイサービスセンター あした天気になあれ
	J A鹿児島いずみ指定通所介護事業所
	デイサービスセンター リハシップあい西出水
	レストケア出水・デイイブニングセンター癒
	デイサービスセカンドライフ
デイサービスセンターわかまつ園	

・ 通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）指定事業所

市 内	デイサービスセンター翠香苑
	デイサービスセンター緑風荘
市 外	デイサービスセンターはまかせ園
	J A鹿児島いずみ指定通所介護事業所
	デイサービスセンターわかまつ園

# 地域密着型サービス運営委員会

## 資料

### 目次

- 1 市指定施設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 2 実地指導について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁
- 3 施設整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁

# 1 市指定施設について

## (1) 市内

令和3年7月1日現在

事業所名	サービスの種類	定員	指定年月日	有効期間満了日
グループホーム はまゆう	認知症対応型共同 生活介護	18名	平成30年3月21日	令和6年3月20日
グループホーム 桃の家	認知症対応型共同 生活介護	18名	令和2年6月12日	令和8年6月11日
グループホーム はまなす	認知症対応型共同 生活介護	18名	令和2年6月13日	令和8年6月12日
ふれあいホーム 花	認知症対応型共同 生活介護	18名	平成28年3月3日	令和4年3月2日
グループホーム ポインタ	認知症対応型共同 生活介護	9名	平成28年5月24日	令和4年5月23日
小規模多機能ホーム 昴和苑	小規模多機能型 居宅介護	29名	平成30年4月1日	令和6年3月31日
小規模多機能ホーム コミュニティの杜	小規模多機能型 居宅介護	29名	平成30年4月1日	令和6年3月31日
小規模多機能ホーム 希望の杜 脇本	小規模多機能型 居宅介護	29名	令和元年9月1日	令和7年8月31日
特別養護老人ホーム 満青	小規模介護老人 福祉施設	29名	令和元年10月1日	令和7年9月30日
特別養護老人ホーム あかり	小規模介護老人 福祉施設	29名	平成26年11月1日	令和8年10月31日
デイサービス 桃の家	通所介護	18名	令和2年2月1日	令和8年1月31日
デイサービスセンター 緑風荘	通所介護	18名	令和2年4月1日	令和8年3月31日
阿久根市社会福祉 協議会	居宅介護支援事業所	-	令和2年4月1日	令和8年3月31日
KICプラン	居宅介護支援事業所	-	令和2年4月1日	令和8年3月31日
北国医院	居宅介護支援事業所	-	令和2年4月1日	令和8年3月31日
グリーンフォレスト みかさ	居宅介護支援事業所	-	令和2年4月1日	令和8年3月31日
桃の家	居宅介護支援事業所	-	平成30年3月22日	令和5年3月21日

## (2) 市外

令和3年7月1日現在

事業所名	サービスの種類	定員	指定年月日	有効期間満了日
デイサービス いきいきハウス東郷	認知症対応型通所介護	12名	平成28年6月1日	令和4年5月31日
地域密着型介護老人 福祉施設 はまかせ園	小規模介護老人福祉 施設	20名	令和2年4月1日	令和8年3月31日
レストケアいずみ・デ イホスピスセンター蘭	通所介護	9名	令和元年6月1日	令和7年5月31日
レストケアいずみ・デ イホスピスセンター凜	通所介護	9名	令和3年2月1日	令和9年1月31日

※ 市外の施設については、施設所在市町長と協議し、承諾のうえで指定・利用ができます。

## 2 実地指導について

### 実地指導とは

介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、介護保険法第23条、第78条の6、第115条の15、第115条の24の規定による報告及びそれに基づく措置として、指定地域密着型サービス事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者、指定介護予防支援事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者に対して行う保険給付及び予防給付に係る地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス等の内容並びに介護給付等に係る費用の請求に関する指導について、基本的事項を定めることにより、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として実施しています。

#### (1) 令和2年度実績

##### 市単独実地指導

事業所名	サービスの種類	実施日
小規模多機能ホーム希望の杜	小規模多機能型居宅介護	令和2年8月6日
小規模多機能ホームコミュニティの杜	小規模多機能型居宅介護	令和2年8月11日

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県は実地指導を控えるということであったため、県に準じ令和2年度計画していた実地指導は、令和3年度実施することにした。

※ 小規模多機能ホームコミュニティの杜及び希望の杜については、福祉用具貸与に係る不適切な利用があったため、実地指導を実施した。

#### (2) 令和2年度県市合同意見交換会

事業所名	サービスの種類	実施日
訪問介護事業所ひまわり	訪問介護	令和2年11月18日

※ 県の所管である訪問介護事業所への実地指導について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県は実地指導を控えるということであったが、上記事業所は新規事業所ということもあり、正式な実地指導ではなく、意見交換等という形で市会議室で実施されたため、同席した。

(3) 令和3年度実施計画

事業所名	サービスの種類	実施日
グループホーム ポンタ	認知症対応型共同生活介護	令和3年9月～ 令和4年3月
小規模多機能ホーム 昂和苑	小規模多機能型居宅介護	
北国医院	居宅介護支援	
桃の家	居宅介護支援	
デイサービス桃の家	通所介護	
小規模多機能ホーム 希望の杜脇本	小規模多機能型居宅介護	
小規模多機能ホーム コミュニティの杜	小規模多機能型居宅介護	

※ 色付き部分は、令和2年度計画分

県市合同指導

施設名	サービスの種類	実施日
未定		



### 3 施設整備について

- 第8期高齢者保健福祉計画期間中の施設整備  
第8期高齢者保健福祉計画に基づき、看護小規模多機能型居宅介護の整備に係る事業者を、令和4年度に公募し、施設整備を実施する予定です。

#### 【公募】

期 間	内 容
令和4年6月上旬	市ホームページ掲載 公募要領配布開始
令和4年6月下旬	質問の受付
令和4年7月上旬～中旬	応募受付期間

【補助金】 ※令和3年度予定単価  
施設整備に関する事業費：33,600千円  
空き家を活用した整備支援事業費：8,910千円  
準備事業費：839千円

#### ※ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数のサービスを組み合わせた複合型事業所を創設し、看護と介護サービスの一体的な提供により医療ニーズの高い要介護者への支援の充実に資するサービスです。

#### 【参考】 県内の看護小規模多機能型居宅介護施設（17か所）

##### 鹿児島市

看護小規模多機能型居宅介護事業所みなみ風  
しあわせの杜・ケアレジデンス 星の街  
看護小規模多機能事業所フォーピース紫原  
看護小規模多機能型居宅介護ホーム サンテラス  
看護小規模多機能型居宅介護ホームサンテラス2  
キラメキテラス看護小規模多機能型居宅介護 麗  
ナカノ看護小規模多機能型居宅介護事業所  
看護小規模多機能 ついまでおつとめのあるホーム  
看護小規模多機能ホーム和心  
看護小規模多機能型居宅介護まごころ照国

##### 始良市

しあわせの杜・ケアレジデンスとまり木  
看護小規模多機能ホームにしきえ  
看護小規模多機能ホームぷらす

##### 南さつま市

看護小規模多機能ホーム友輪  
看護小規模多機能ホーム和が家

##### いちき串木野市

看護小規模多機能 おじゃんせ

##### 肝属郡肝付町

看護小規模多機能ホーム 南の花

# 地域包括支援センター運営協議会資料

## [ 目 次 ]

- 1 令和2年度 地域包括支援センターの事業実績と評価・・・ 1 頁
- 2 令和2年度 地域包括支援センターの歳入歳出決算状況・・・ 1 1 頁
- 3 令和3年度 阿久根市地域包括支援センター運営方針 1 2 頁



# 1 令和2年度 地域包括支援センターの事業実績と評価

## (1) 総合相談支援業務

- ・ 支援困難なケースの際には、民生委員や区長、関係機関（福祉事務所、警察、医療機関等）との連携を図った。
- ・ 心身の状況や家庭環境等の課題がある高齢者を対象に市内3居宅介護支援事業所に実態把握業務を委託し、対象者の自宅訪問後、支援方法についての検討会を開催した。

【総合相談件数】（表1）

年 度	相 談 実 人 員	相 談 延 人 員	延 べ 件 数
R1	233人 (うち訪問：93人)	441人 (うち訪問：135人)	459件 (うち訪問：138件)
R2	250人 (うち訪問：109人)	558人 (うち訪問：221人)	605件 (うち訪問：224件)

【相談の形態】（表2）

[単位：件]

年 度	電 話	来 所	訪 問	そ の 他	合 計
R1	172	114	138	35	459
R2	242	111	224	28	605

【相談者内訳】（表3）

[単位：件]

年 度	本 人	家 族	関 係 者	医 療 機 関	施 設	行 政	そ の 他
R1	29	93	29	52	19	42	147
R2	62	162	83	94	37	37	39

【相談内容別】（表4）

[単位：件]

相 談 内 容	相 談 件 数	
	R1年度	R2年度
① 介護サービス	92	184
② 福祉サービス	1	13
③ 医療サービス	18	36
④ 認知症	51	116
⑤ 成年後見	48	1
⑥ 消費者被害	2	0
⑦ その他（金銭管理・困難事例など）	17	25
⑧ 高齢者虐待	6	12
⑨ その他	197	218
合 計	432	605

【実態把握業務】（表 5）

[単位：件]

事業所名	対象者数	実施件数
社会福祉協議会	2	6
昴和会	5	2
黒木会	1	2
合計	8	10

### ■今後の課題等

- ・ 相談件数は増加傾向にあり、本人・家族や関係機関から相談を受けて自宅を訪問し、医療・介護・福祉サービス等へつなぐ支援を行っているが、複数の事例を同時に対応しつつ、状況確認のために頻回に訪問しなければならない事例も多く、問題解決に相当の時間を要している状況となっている。
- ・ 相談内容が複雑多岐にわたる事例が多いため、関係機関との連絡調整やネットワーク構築を行うとともに、地域の見守り体制を強化していく必要がある。
- ・ 実態把握業務の業務委託については、令和3年度からは地域包括支援センターで対応することとした。

## (2) 権利擁護業務

- ・ 家族や区長・民生委員、居宅介護支援事業所等の介護支援専門員からの相談に対し、訪問等により状況確認及び虐待予防に向けた対応や成年後見制度の利用に向けた支援等を行った。
- ・ 民生委員を対象にした成年後見制度についての研修会を開催し、55人の参加があった。

### ■今後の課題等

- ・ 高齢者虐待は、本人の認知症や精神疾患に起因するものだけではなく、介護者自身の精神疾患や金銭的な問題なども要因となっている場合が多く、問題が複雑化してきており、本人の擁護と同時に介護者への支援も行っていく必要がある。
- ・ 認知症に対する理解の普及・啓発や介護者への相談支援を実施し、高齢者虐待の早期発見・早期支援に努める必要がある。
- ・ 成年後見制度や権利擁護についての理解を深めるため、講演会等も継続して実施していく必要がある。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・ 居宅介護支援事業所等の介護支援専門員と情報を密に交換し、相談しやすい環境づくりと業務の後方支援を目的に、研修会や事例検討会の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定期的には開催できなかった。

- ・ 支援困難な事例等については、居宅介護支援事業所等の介護支援専門員の後方支援として相談を受け付け、関係者を集めた多職種による地域ケア個別会議につなげるなどして、問題解決を図った。

【介護支援専門員からの相談実績】(表6)

[単位:件]

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1	0	2	4	0	0	7	2	4	4	2	0	2	27
R2	3	4	2	0	6	4	5	2	2	0	2	1	31

#### (4) 介護予防ケアマネジメント業務

##### ア 介護予防・日常生活支援総合事業及び指定介護予防支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援認定者を対象に、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をするができるよう、関係機関と連携を図るとともに、地域支援事業や介護保険サービス等の利用により、高齢者自身が目標を持ち、要支援・要介護状態の予防や重症化の予防、改善を目的とした自立支援型の介護予防ケアマネジメントの実施に努めた。

【予防給付実績】(表7)

[単位:件]

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
直営	126	131	131	134	137	135	136	140	142	146	146	150	1,654 (213)
委託	7	6	6	6	6	6	6	6	6	5	7	5	72 (▲3)
総合事業	76	79	75	77	76	75	76	80	86	86	79	79	944 (▲76)
月計	209	216	212	217	219	216	218	226	234	237	233	235	2,672 (136)
うち新規	8	11	5	10	11	10	5	12	15	4	12	8	111 (5)

※月: サービス提供月。合計欄の( ) 数値は、前年実績からの増減

#### ■今後の課題等

要支援認定者は、令和3年1月末現在345人であるが、プランの作成件数は、月平均222件程度となっており、認定を受けていても、住宅改修や福祉用具購入のみの利用であった場合や、通所系のサービスの不足により、サービス未利用の待機者となっている場合、本人・家族等の都合により、サービス利用に繋がっていない場合などが考えられるため、介護予防、重症化予防の視点から、サービスの提供と継続的な見守りを行い状況に応じた支援を実施していく必要がある。

## イ 介護予防事業対象者把握事業及び支援

- ・ ころばん体操教室やいきいきサロン等の活動自粛により、予定どおり参加者を対象とした基本チェックリストを実施することができなかったが、自宅への訪問や、健康増進課による後期高齢者被保険者証の交付の機会を捉えて基本チェックリストを実施した。
- ・ 基本チェックリスト対象者へは、ひまわり教室やころばん体操教室への参加を勧めるとともに、結果や介護予防に関するパンフレットの送付を行った。

### ■今後の課題等

- ・ ころばん体操教室やいきいきサロンだけでなく、高齢者が集まる様々な機会を捉えて、基本チェックリストの実施を検討していく必要がある。
- ・ 基本チェックリスト結果の見方の説明を繰り返し行い、運動、口腔・栄養に対する一体的な介護予防に繋がる取組を積極的に行っていく必要がある。
- ・ 地域の行事等にも参加をしていない高齢者について、区長や民生委員、在宅高齢者福祉アドバイザー、ころばん体操教室やいきいきサロンの協力員等から情報収集・把握を行い、閉じこもりがちな高齢者が要介護状態等になることを未然に防ぐ取組を行っていく必要がある。

## ウ 一般介護予防

### ○ 介護予防複合プログラム業務（ひまわり教室）

- ・ 令和元年度に65歳以上の高齢者を対象に実施した基本チェックリストの中で、運動、口腔、栄養、閉じこもり、物忘れ又はうつの6つの項目で1項目以上の該当項目がある者を対象に、生活機能の低下を予防するため、①運動器の機能向上、②口腔機能向上、③栄養改善、④その他プログラムを運動教室において複合的に実施した。
- ・ 新型コロナウイルスの影響もあり、日程変更を行いながら、年間を通して1クール16回、2か月おきに新規の対象者が参加できるよう配慮した。
- ・ 教室終了後も自宅で運動習慣を継続し、日常生活が送れるよう支援を行った。（参加者実人数52人、延べ507人、出席率85.0%）

### ■今後の課題等

教室修了時の評価で参加者の筋力の維持、改善が見られている。また、参加者の5割程度が各地区で開催されているころばん体操やいきいきサロンに参加していることやころばん体操を実施していない地区の参加者がころばん体操に関心を持ち、ころばん体操教室の未実施地区の開始へのきっかけ作りに繋がっていることなどから今後も継続した取組が必要である。

### ○ 地域介護予防活動支援事業（ころばん体操教室）

- ・ ころばん体操教室の支援として、教室を運営する協力員向けにフレイル対策の講話や実技を含めた研修会を開催した。

- ・本市のころばん体操教室が、鹿児島県で唯一「健康寿命を伸ばそう！アワード」にて、厚生労働省労健局長優良賞（団体部門・優良賞）を受賞した。
- ・今回の功績を更に体操の協力員や参加者に周知するため、各教室に賞状の写しや受賞報告の記事を掲載した「ころばん体操新聞（第1号）」を配布した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、体操教室やいきいきサロン活動の自粛をしている地域が多かった。

【地区別実施状況】（表8）

令和3年3月31日現在

地区名 （地区数）	実施 箇所	登録 者数	高齢者数	高齢 化率	高齢者 実施割合	高齢者 介護認定率
大川（6区）	4区 5か所	108人 （▲1）	856人 （▲3）	60.9% （0.5）	12.6% （▲0.1）	25.1% （▲0.3）
西目（7区）	5区 5か所	100人 （▲5）	637人 （▲3）	55.6% （0.7）	15.7% （▲0.7）	19.4% （▲0.3）
鶴川内（9区）	3区 2か所	31人 （▲3）	273人 （2）	42.9% （0.2）	11.4% （▲1.1）	23.4% （1.3）
田代（4区）	4区 3か所	32人 （▲1）	104人 （▲1）	70.3% （0.3）	30.8% （▲0.6）	28.8% （▲2.6）
市街地（11区）	10区 10か所	262人 （▲19）	2,352人 （▲7）	35.7% （0.3）	11.1% （▲0.8）	22.4% （0.4）
赤瀬川（6区）	6区 6か所	141人 （▲12）	992人 （▲3）	35.5% （0.6）	14.7% （▲0.7）	17.4% （0）
山下（4区）	1区 1か所	22人 （▲7）	529人 （4）	51.0% （0.7）	4.2% （▲1.3）	21.2% （0.1）
折多（9区）	5区 5か所	89人 （▲3）	571人 （▲4）	36.6% （0）	15.6% （▲0.4）	23.1% （0.8）
脇本（21区）	10区 10か所	190人 （▲10）	1,697人 （▲15）	41.1% （0）	11.2% （▲0.5）	21.7% （0.8）
施設等	—	—	140人 （▲4）	84.5% （▲0.2）	—	28.6% （▲15.8）
合計（77区）	48区 47か所	975人 （▲61）	8,153人 （▲32）	41.6% （0.5）	12.2% （▲0.5）	21.8% （0.8）

※（ ）の増減数は前回比。なお、区によっては、合同で開催している所があります。

#### ■今後の課題等

- ・ころばん体操教室の活動の輪が市内全域に広がるにつれて、高齢者の教室への関心が徐々に高まってきている一方で、継続した運営を支える協力員の確保が難しく、実施に至らない地区がある。
- ・身体的に自宅から公民館まで歩いて参加することができない方への支援方法が課題となってきた。



- ・ 「健康寿命を伸ばそう！アワード」の受賞により地域の活動が認められたことを更に市民に周知し、市全域で取り組んでいく機運を醸成していく必要がある。
- ・ 市内の医療・介護事業所への周知や地域を超えた協力員の支援サポーターの養成、未実施地区の地域住民向けの体験会等を開催し、公民館等に限らず、民家など少人数で行える方法を提案し、介護サービスが必要になっても地域の人との交流が続けられる環境づくりが必要である。

## (5) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

### ア 地域ケア会議の開催

- ・ 地域ケア会議代表者会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮し、地域包括支援センターの業務で個別に受けた相談事例や市内の介護支援専門員から受けた相談業務等の支援困難な事例等から見えてきた地域の課題を抽出し、委員から意見を聴取するなど、書面にかえて開催した。
- ・ 個別地域ケア会議では、新規の総合事業対象者や要支援認定者、福祉用具の軽度者申請、住宅改修5万円以上の事例などについて、作業療法士や理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士、生活支援コーディネーター当のよる専門職の助言を得ながら定期開催（月2回）予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4回の開催に留まった。
- ・ 支援困難事例に係る地域ケア個別会議については、介護保険サービス事業所や介護支援専門員、区長・民生委員等の地域住民などの参加のもと、7回開催し、対象者の情報や課題を共有しつつ、支援策についての協議を行い、対象者が安心して生活できる環境整備に努めた。

### ■今後の課題等

- ・ 支援困難事例の地域ケア個別会議の開催件数が増えてきている。
- ・ 会議の効率的な運営について検討していく必要がある。
- ・ 地域課題の解決については、今後も地域ケア個別会議等を通じて抽出した地域課題を地域ケア会議代表者会へ提案し、課題解決へ向けての方策について検討を進める必要がある。

### イ 在宅医療・介護連携の推進

- ・ 地域包括ケアシステム構築の1つのツールである在宅医療・介護連携推進事業は、平成28年度から出水郡医師会に委託し、在宅医療介護支援センターを拠点に事業を推進している。
- ・ 市民向けの在宅医療・介護連携事業の普及・啓発事業として、映画「ピア」の上映会を開催し、192人が参加した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療・介護関係者の多職種による交流研修会の開催に替えて医療・介護の現場で利用されているコミュニケーショ

ンツールであるMCS（メディカルケアステーションの略）の事例研修会をWEBで開催した。

- ・ 施設職員向けの看取りパンフレットを作成，各事業所に配布し，看取りに関する事業所での出前講座を取り組んだ。

#### ■今後の課題等

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により，これまでのようなグループワーク形式による顔の見える関係づくりを構築することが難しい状況であるが，医療・介護の多職種連携によるチーム体制を構築するため，研修内容等について検討を行い，今後も可能な限り実施していく必要がある。
- ・ 住民が終末期の緩和ケアの在り方や在宅での看取りについての理解を深めてもらうため，市民向けの映画上映会やころばん体操などの会場で出前講座を開催するなど，普及・啓発を図っていく必要がある。

#### ウ 生活支援体制整備事業

- ・ 阿久根市社会福祉協議会に業務委託を行い，生活支援コーディネーターを市内全域の第1層に1人，市内を北部と南部に分けた第2層に2人を配置し，住民からのニーズの聞き取りや，マッチングを行った。
- ・ 社会福祉法人善き牧者会聖園老人ホームの支援協力により，「川畑中区ドライブサロン事業（買い物バス）」が毎月1回，運行することとなった。
- ・ ボランティアグループ養成講座（全5回講座）を開催し，13人の養成を行った。
- ・ 同養成講座を受講した地域住民等から構成される「ちょこっと世話やき隊（有償・無償ボランティア）」事業を令和3年度から本格実施するため，ボランティアを募集し，令和2年度末現在で25人の登録があった。
- ・ ちょこっと世話やき隊による，「刃物研ぎ」を寺山地区と高之口地区で実施し，延べ26名の利用があった。また，草払いを1名，軽微な家事業務を2名利用されており，ボランティアの参加者は延べ9名となった。

#### ■今後の課題等

- ・ 令和3年度から本格的に「ちょこっと世話やき隊」事業が開始されることになり，今後の生活支援コーディネーターによる地域の高齢者のニーズと各種取組とのマッチングを進めていく必要がある。
- ・ ボランティアグループ養成講座を継続して開催し，ちょこっと世話やき隊の育成を図る必要がある。
- ・ 第2層の地域づくり勉強会の活動を活性化させ，地域住民との話合いの場を設けながら，将来にわたって地域で必要となる生活支援体制を整えていく必要がある。
- ・ ドライブサロン事業（買い物バス）の実施地区を広げる取組を進めるとともに，今後も住民ニーズと地域資源のマッチングに取り組む必要がある。

## (6) 認知症施策の推進

### ア 認知症総合支援事業

#### ○ 認知症初期集中支援推進事業

認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置していたが、必要な支援等は総合相談支援業務で対応を行ったため、今年度は活用実績がなかった。

#### ○ 認知症地域支援推進員設置事業

認知症の人とその家族を総合的に支援する認知症地域支援推進員を地域包括支援センター内に配置した。認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の普及・啓発に取り組んだ。

#### ○ 認知症ケア推進事業

認知症の人やその家族、地域との交流の場として、毎月1回、折多地区集会施設にて、おれんじカフェよかよか（認知症カフェ）の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からカフェの開催は中止した。

### イ 若年性認知症に対する支援

若年性認知症に対する理解を深めてもらうため、市役所窓口等においてパンフレットの配布に取り組んだ。

### ウ 認知症への理解を深めるための知識の普及・啓発の推進

- ・ 認知症への理解を深めるための知識の普及・啓発推進のため、市民向けの認知症予防講演会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。
- ・ 市役所窓口等においてのぼり旗の設置やパンフレットの配布により、認知症理解への普及啓発に取り組んだ。

### エ 認知症支援体制の整備と認知症高齢者を介護する家族への支援

認知症サポーター養成講座の開催については、市内の事業所等から開催依頼もあったが、隣市でのクラスター発生を受けて開催を見合わせるなど、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催できなかった。

#### ■今後の課題等

- ・ 高齢化率の上昇とともに、認知症に関する相談も増加してきており、早期に認知症疾患センター等の医療機関や介護サービス等へつなぐなどの適切な支援を行うため、認知症初期集中支援チームの体制の充実やチーム員の資質の向上が必要である。
- ・ 認知症の人やその家族に対する支援を行い、認知症サポーターが活躍する場である「チームオレンジ」の設置に向けた取組を推進する必要がある。

- ・ 子どもたちを対象とした認知症サポーター養成講座の開催を積極的に推進していく必要がある。
- ・ 認知症カフェについては、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を取り入れ、国の指針に沿った感染症対策を行ったうえで、認知症の人やその家族が参加しやすいような開催方法や内容等の見直し・検討が必要である。

(7) 職員体制及び事務分掌（令和3年7月1日現在）

職名	人数	事務分掌	備考
所長	1人	地域包括支援センターの総括	介護長寿課長兼務
地域包括支援係長	1人	庶務・予算・運営全般の掌握 地域支援事業交付金事務に関する事 地域リハビリ活動支援事業に関する事 各種調査に関する事	職員
保健師	1人	在宅医療・介護連携推進事業 認知症初期集中支援チームに関する事 認知症地域支援ケア向上推進事業 認知症サポーター養成講座等に関する事 認知症カフェに関する事 総合相談支援業務等 介護予防給付及び介護予防ケアマネジメント業務等	職員
保健師	1人	地域ケア会議 介護予防給付及び介護予防ケアマネジメント業務等 介護予防サービス提供票、予防給付費等に係る請求事務等に関する事 地域包括支援システムの運用管理	職員
保健師	1人	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業に関する事 地域介護予防活動支援事業に関する事 介護予防把握事業 介護予防普及啓発事業に関する事	職員
社会福祉士	1人	総合相談支援業務に関する事 権利擁護事業に関する事 生活支援体制整備事業 出前講座等に関する事 地域ケア会議	職員

介護支援専門員 ※主任介護支援専門 員の有資格者1人 を含む	※4人	介護予防給付及び介護予防ケアマネジメン ト業務等 認知症初期集中支援チームに関すること	会計年度任用 職員
看護師	1人	地域介護予防活動支援事業に関すること 介護予防対象者把握に関する業務 介護予防事業 介護予防普及啓発事業に関すること	会計年度任用 職員
看護師	1人	認知症初期集中支援チームに関すること 認知症地域支援ケア向上推進事業 認知症サポーター養成講座等に関すること 認知症カフェに関すること	会計年度任用 職員
生活支援コーディネ ーター	1人	生活支援体制整備事業	会計年度任用 職員
合 計	13人		

## 2 令和2年度 地域包括支援センターの歳入歳出決算状況

### ■介護保険特別会計 介護サービス事業勘定

#### 【歳入】

[単位：円]

款	項	当初予算額	補正額	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
1 介護サービス収入	1 介護予防給付費収入	7,083,000	▲ 2,700,000	4,383,000	7,656,480	7,656,480	0
	2 介護予防・日常生活支援総合事業費収入	4,835,000	▲ 1,536,000	3,299,000	4,179,640	4,179,640	0
	小計	11,918,000	▲ 4,236,000	7,682,000	11,836,120	11,836,120	0
3 繰入金	1 一般会計繰入金	6,146,000	▲ 6,146,000	0	0	0	0
	小計	6,146,000	▲ 6,146,000	0	0	0	0
4 繰越金	1 繰越金	1,000	4,118,000	4,119,000	4,118,656	4,118,656	0
	小計	1,000	4,118,000	4,119,000	4,118,656	4,118,656	0
5 諸収入	2 雑収入	38,000	0	38,000	25,489	25,489	0
	小計	38,000	0	38,000	25,489	25,489	0
歳入合計		18,103,000	▲ 6,264,000	11,839,000	15,980,265	15,980,265	0

#### 【歳出】

[単位：円]

款	項	当初予算額	補正額	予算現額	支出負担額	支出済額	配当予算残
1 総務費	1 総務管理費	16,779,000	▲ 5,654,000	11,125,000	10,915,253	10,915,253	209,747
	小計	16,779,000	▲ 5,654,000	11,125,000	10,915,253	10,915,253	209,747
2 介護予防サービス事業費	1 介護予防給付事業費	1,224,000	▲ 603,000	621,000	617,016	617,016	3,984
	小計	1,224,000	▲ 603,000	621,000	617,016	617,016	3,984
3 予備費	1 予備費	100,000	▲ 7,000	93,000	0	0	93,000
	小計	100,000	▲ 7,000	93,000	0	0	93,000
歳出合計		18,103,000	▲ 6,264,000	11,839,000	11,532,269	11,532,269	306,731

### 3 令和3年度 阿久根市地域包括支援センター運営方針

#### I. 方針の策定

この「阿久根市地域包括支援センター運営方針」は、介護保険法第115条の47に基づき、地域包括支援センター（以下「センター」という。）の運営上の基本的考え方や業務推進の方針等を明確にするとともに、センター業務の円滑かつ効果的な実施に資するために策定する。

#### II. センターの設置目的

高齢者が要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域において生きがいをもって自立した日常生活が送れるよう「医療」「介護」「介護予防」「住まい」及び「生活支援サービス」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進し、高齢者一人ひとりに合ったサービスや地域資源を活用しながら、いつまでもその人らしい生活ができるよう支援する必要がある。

センターは、その目的を達成するため、市民の心身における健康の保持及び生活の安定のために必要な相談・援助を行うとともに、地域の保健医療の向上及び福祉の増進を図り、包括的に支援することを目的として設置する。

#### III. 運営上の基本的視点

##### 1 地域包括ケアシステムの構築

市では、令和3年3月に策定した第8期阿久根市高齢者保健福祉計画の基本理念「支え合い生き生きと暮らせる健やかなまち」のもとに4つの基本目標

- ① 地域包括ケアシステムの深化と推進
- ② 健康づくり・生きがいづくりからの介護予防
- ③ 生活支援体制の整備と充実
- ④ 介護保険制度の持続可能な運営に向けて

を掲げている。この計画に基づき、関係機関と連携し、取組を進めるものとする。

##### 2 地域におけるネットワークの活用

地域の住民、サービス利用者や介護サービス事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて地域の特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟なセンターの運営を行う。

支援を必要とする高齢者を見いだし、高齢者が介護サービスや保健・福祉・医療サービス等を適切に利用できるよう、センターを中心に、介護サービス事業者、医療機関、民生委員・児童委員、日常生活支援に携わるボランティア、その他地域における関係者と連携し、継続的な見守りを行いつつ、高齢者支援のためのネットワーク構築を図り、閉じこもり等による廃用症候群の予防に資するほか、虐待等困難

事例について早期に発見し、介入あるいは、見守り活動を推進する。

### 3 チームアプローチによる推進

センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等はそれぞれの専門性を発揮するとともに、連携・協働しながら、相談者等の個々の事情や思いを十分に把握した上でチームとして検討・協議を行い、個別課題や地域課題の解決及び活動の推進に努める。

### 4 市関係部局との連携

地域の高齢者の総合相談に対して、適切に保健福祉の推進が図れるよう、市関係部局と連携し、相談支援等を行うものとする。

### 5 公平・中立性の確保

センターは、市の介護・福祉行政の一躍を担う公的な機関として、公正かつ中立性を確保した事業運営を行うものとする。

### 6 センターの運営評価等

市は、地域包括支援センター運営協議会において、センターの運営に対する評価等を審議し、常にセンターの機能強化が図れるよう支援を行うものとする。

## IV. センターの機能強化方針

---

### 1 機能強化の考え方

医療介護総合確保推進法により、「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」が求められ、更には今後の高齢化の進展に伴い、複雑・多様化する相談に対応することによる業務量の増大等から、センターの機能強化が必要となっている。

より身近な場所で相談支援ができる環境を整え、高齢者の在宅生活を包括的に支援できるネットワークの構築を進める。

### 2 センターの運営方針

#### (1) 事業計画の策定

センターは、地域の実情に応じて必要となる重点課題・重点目標を設定し、創意工夫した事業運営に努める。

また、事業計画は市民に対して分かりやすく広報するものとする。

#### (2) 設置場所

地域住民や介護支援専門員、サービス事業者等の多様な関係者がアクセスしやすい市役所に事務所を設置する。



### (3) 職員体制

職員体制は、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種及び高齢者人口に合わせて「阿久根市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例」の配置基準に基づき、職員を配置する。

### (4) センターの職務

地域包括ケアシステム構築のため、その中核機関としての役割を常に意識し、市における日常生活圏域全体のニーズ・課題を把握する。

また、日常生活圏域の実情に応じて重点課題・重点目標を設定し、各圏域の特性に応じた事業運営を行う。

各年度の目標を設定し、目標達成に向けての事業運営に努めるとともに、年度ごとに目標に対する事業の評価を行う。

上記評価を地域包括支援センター運営協議会に諮り、その結果を踏まえ、次年度に向けた問題解決方法を検討する。

### (5) 職員の姿勢

地域に暮らす高齢者が住みなれた環境で自分らしい生活を継続させるための「自立支援」であることを念頭に置いて業務を遂行する。

### (6) 職員の資質の向上

専門性の維持向上を目的に、研修会の開催や参加、参加後の情報共有などの取組を積極的に行う。

### (7) 書類の整理

年度ごとの事業計画・実績報告書を作成するとともに、相談記録や関係文書等の情報を適切に管理し、保管する。

### (8) 苦情対応

苦情を受けた場合は、その内容及び対応等を記録し、相談・報告など適切に対応する。

### (9) 緊急時の体制

センターの開設時間外においても、緊急時に連絡が取れる連絡体制や連絡網等を整備する。

### (10) 個人情報の保護

阿久根市情報公開条例及び阿久根市個人情報保護条例を遵守し、個人情報が必要業務に関係のない目的で使用されたり、不特定多数の者に漏れたりすることのないように、相談記録や関係文書等を適切に管理するとともに、守秘義務を厳守し、個人情報の保護を徹底する。

## V. 具体的な業務

---

### 1 介護予防ケアマネジメント業務

地域の高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、本人ができることはできる限り本人が行うことを基本としつつ、適切なアセスメントのもと、本人の主体的な活動と生活の質の向上を目指すための支援に努める。

#### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業

第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）は、法第115条の4第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）のうち、施行規則140条の62の4第2号の厚生労働大臣が定める基準に該当する第1号被保険者（平成27年3月31日厚生労働省告示第197号に定める基本チェックリストに該当する者。以下「基本チェックリスト該当者」という。）に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス（第1号訪問事業）、通所型サービス（第1号通所事業）、その他生活支援サービス（第1号生活支援事業）等適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう必要な援助を行う。

#### (2) 介護予防事業対象者把握事業及び支援

地域で開催されるいきいきサロンや高齢者学級、出前講座などの機会や地域からの情報等により基本チェックリストを実施し、将来、介護が必要となる可能性の高い高齢者を把握する。

また、必要に応じて介護予防に関する情報の提供や介護予防教室などを開催し、介護予防の取組を効果的に実施する。

#### (3) 一般介護予防

地域介護予防活動支援事業は、地域づくりによる介護予防事業として、高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態等の軽減、悪化防止のため、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような住民主体の介護予防を推進する。

### 2 総合相談支援業務

#### (1) 地域におけるネットワークの構築

ア センターの業務を適切に実施していくために、また業務への理解と協力を得るために、パンフレットや広報紙を作成して、様々な場所や関係機関へ配布等を行い、地域住民及び関係者へ積極的に啓発する。

イ 地域におけるネットワークを活用したニーズ発見機能、相談連絡機能、支援機能、予防機能が円滑に機能するよう、センターとしてのネットワークの構築

及び整備を行う。

ウ 構築したネットワーク及び既存のネットワークについて3職種で共有し、ネットワークが相互に連携できるよう意識した活動に取り組む。

エ 地域の課題や住民への支援については、地域の関係者や関係機関と連携を図り、ネットワークを有効に活用した解決方法に取り組む。

オ サービス事業所や専門相談機関等のマップを作成し、活用可能な機関・団体等の把握などを行う。

## (2) 実態把握

ア 地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等について実態把握を行うことで、地域に存在する隠れた問題やニーズを発見し、早期対応できるよう取り組む。

イ 地域住民や関係機関から、支援が必要な高齢者の情報収集を行う。

## (3) 総合相談業務

ア 初期対応を適切に行い、問題を明確にした上で、適切な機関・制度・サービス等につなげる。

イ 関係機関からの様々な相談について、迅速に対応し、報告するなど連携を図ることにより、信頼関係の構築に努める。

ウ 相談記録を速やかに作成し、緊急時には担当者が不在であっても対応できる体制を整える。

## (4) 困難事例への対応

「複雑な問題がある」「支援拒否や既存のサービスでは適切なものがない」などの困難事例を把握した場合は、実態把握の上、職員が連携して対応策を検討し、地域ケア会議も活用しながら、対策を講じるものとする。

## 3 権利擁護業務

### (1) 権利擁護に関する啓発

高齢者の虐待の防止や成年後見制度の活用、消費者被害の防止等に関する権利擁護について、関係機関・地域団体・各種事業所や住民等が理解を深め、権利侵害を防止するための啓発活動に取り組む。

### (2) 高齢者虐待への対応

ア 地域住民や関係機関等と連携を密にすることにより、早期発見及び虐待防止

に取り組む。

イ 通報や相談等を受けた場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、福祉事務所や関係機関と連携を図り、適切に対応する。

ウ 虐待等から保護するため、老人福祉施設への措置が必要な場合には、福祉事務所や関係機関と連携を図り、適切に支援する。

### (3) 成年後見制度

ア 認知症等により、判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用や金銭管理、法的行為などの支援のため、成年後見制度の活用を支援する。

イ 成年後見制度の利用が必要であると判断し、申立て可能な親族がいる場合には、関係機関の紹介等を行う。

ウ 成年後見制度の利用が必要であると判断したが、申立て可能な親族がない場合等は、市長申立てへつなげる。なお、成年後見制度の活用について総合的な相談を受け付ける中核機関を、概ね令和3年度を目標に設置するための取組を関係機関と連携して進める。

### (4) 消費者被害防止

ア 消費生活相談員や警察等の関係機関と連携して、消費者被害事例に対応できる体制を整備する。

イ 地域団体・関係機関との連携のもと、消費者被害情報の把握を行い、情報伝達と適切な対応により、被害を未然に防ぐよう支援するとともに、被害の拡大を防止するため、関係機関へ通報する。

## 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### (1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

ア 地域における包括的・継続的なケアを提供するため、関係機関との連携体制を構築し、介護支援専門員と関係機関等との連携を支援する。

イ 地域の介護支援専門員が介護サービス以外の様々な社会資源を活用できるよう、情報共有を図る。

### (2) 介護支援専門員に対する支援・指導

ア 介護支援専門員の日常的業務の実施に関し、専門的な見地からの個別指導や

相談への対応を行う。

イ 介護支援専門員の資質の向上を図る観点から、関係機関とも連携のうえ、情報提供や事例検討会、研修会等を実施する。

ウ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、具体的な支援方針を検討し、指導・助言等を行う。

エ 地域の介護支援専門員が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワークを活用する。

## 5 認知症施策の推進

高齢者等が認知症になっても尊厳を保ち、地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の住民等に対して、認知症についての正しい知識の普及啓発を行う。

また、認知症初期集中支援チームは、認知症が疑われる対象者に早期から関わり、必要な医療や適切なサービス等につなぎ、重症化の予防に努める。

### (1) 関係機関との連携

ア 認知症の人やその家族を支えるため、関係機関と連携を取りながら継続的な支援を行う。

イ 認知症疾患医療センターやかかりつけ医等、早期発見・早期対応に向けた医療との連携・協力体制を整備し、認知症の人やその家族に相談先等の情報提供を行う。

### (2) 地域の体制づくり

ア 地域住民や関係機関が、認知症の人やその家族を地域で支え、見守ることができる体制を構築するために、認知症に対する正しい知識の普及啓発等を行う。

イ 地域のキャラバン・メイトと連携・協力し、自治会や事業所、小・中学生等の子どもたちや保護者を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、「認知症サポーター」を養成する。

### (3) 認知症の人やその家族への支援

認知症の人やその家族が集える場所等を提供することで、介護相談に応じ、必要な知識や情報を提供することにより、介護負担を軽減し、在宅介護を継続できるよう支援を行う。

## 6 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

介護サービスに限らず、地域の保健、福祉、医療サービス及びボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会資源が有機的に連携する体制を構築する。

## (1) 地域ケア会議の開催

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、地域における課題の検討及び施策の立案並びに提言を行うため、関係機関等と連携を図り、地域ケア会議を開催する。

### ア 実務者会議，個別ケア会議

- ・ 介護支援専門員による高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援
- ・ 高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワークの構築
- ・ 個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握

### イ 代表者会議

- ・ 地域課題を地域住民で共有し、「地域で解決できる課題」「政策的な課題」を明らかにし、課題解決・政策形成を目指した取組を行う。

## (2) 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進する。そのため、在宅医療介護支援センターと連携を図り、地域の実情を把握・分析した上で、住民や地域の医療・介護関係者と地域のめざすべき姿を共有し、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進するため、次の事業に取り組む。

### ① 現状分析・課題抽出・施策立案

- ・ 地域の医療・介護の資源の把握
- ・ 在宅医療・介護連携の課題の抽出
- ・ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

### ② 対応策の実施

- ・ 在宅医療・介護関係者に関する相談支援
- ・ 住民への普及啓発

### ③ 地域の実情を踏まえた医療・介護関係者への支援や柔軟な対応策の実施

- ・ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・ 医療・介護関係者の研修

### ④ その他の事業

## (3) 生活支援サービスの体制整備

高齢者が生きがいを持ちながら生活するためには、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を図っていくことが必要不可欠であり、多種多様なサービスの充実を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、又はその活動を支える協議体等を設置することにより、高齢者の社会参加を推進し、生活支援サービスの充実を図っていく。

## 7 指定介護予防支援事業

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年厚生労働省令第37号)に基づき、介護保険における予防給付の対象者が介護予防サービス等を適切に利用できるよう、その心身の状況やおかれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成する。

また、介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行う。

指定居宅介護支援事業者へ業務の一部を委託する場合は、介護予防支援計画作成等に必要な助言・支援を行う。

### (1) 予防給付のケアマネジメント（要支援認定者を対象）

ア アセスメント、介護予防サービス支援計画作成、実施、モニタリング、評価の一連の支援経過について本人の自立促進をめざし、要介護への悪化を防止する。

イ 介護予防プラン適正化の視点を持ったプラン検討会を引き続き開催する。

### (2) 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント

第1号介護予防支援事業対象者についても適切なサービスが包括的かつ効果的に支援が受けられるよう必要な援助を行う。